

中川・綾瀬川圏域とは

中川・綾瀬川圏域は、東京都の東部低地帯に位置し、足立区、葛飾区、江戸川区の3区にまたがっています。東京都が管理する河川は、旧江戸川をはじめとして、旧江戸川、新川、中川、綾瀬川、新中川、大場川、伝右川、圀川、毛長川の9河川です。

流域は、地盤高が海面より低い部分が多くを占めているため、高潮、洪水、地震等の自然災害に対して極めて弱い地域です。このため、堤防や水門などで地域を守っています。



旧江戸川(江戸川区南葛西付近)



中川・綾瀬川圏域図



位置図

圏域の特徴



立石大通りの様子(昭和22年カスリーン台風)

中川・綾瀬川圏域の位置する東部低地帯は、荒川、中川、江戸川などの大河川に囲まれており、過去から幾度となく洪水や高潮などの水害を受けてきました。特に、昭和20年代から40年代前半にかけては、多くの水害が発生しました。このため、昭和32年から本格的な改修が始められ、昭和34年の伊勢湾台風級の高潮に対応できるよう、昭和38年に計画が策定されました。近年は、堤防等の整備が進み、水害は軽減されています。

一方で、急速な都市化の進展に伴い洪水流出量が増大しています。近年は内水による浸水被害が増加しています。

環境と利用

利用面では、旧江戸川、中川、新中川、大場川ではプレジャーボートが多く見られ、河口部では遊漁船が多く見られます。また、旧江戸川、中川では作業船や小型タンカーなども航行しています。しかし、不法に係留している船舶もあるため、安全な公共水域を確保する対策を実施しています。

環境面では、旧江戸川のスーパー堤防や、新中川の植生に配慮した護岸の整備などを進めています。



水辺の植生に配慮した護岸の整備
新中川(江戸川区上一色付近)

中川・綾瀬川圏域では、高潮、洪水及び地震に対する安全性を向上させるとともに、人々が集い、水辺にふれあえる川づくりを目指します。

計画対象区間と期間

計画対象区間は、維持管理を含め中川・綾瀬川圏域のうち東京都管理区間の9河川(旧江戸川、新川、中川、綾瀬川、新中川、大場川、伝右川、圀川、毛長川)です。計画期間はおおむね30年としていますが、川をとりまく状況の変化や社会状況の変化に応じて見直しを行います。

河川整備計画の主な変更ポイント

変更の背景

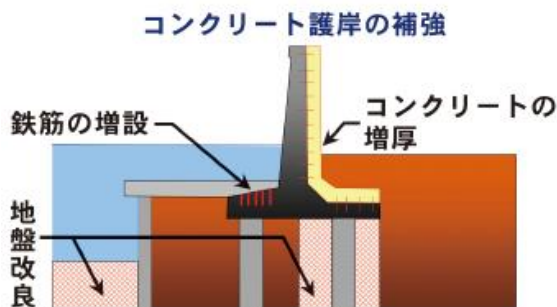
東京都では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を契機として、平成24年12月に「東部低地帯の河川施設整備計画」(以下、計画第一期という)を策定し、堤防や水門等の耐震対策を実施してきました。

令和3年12月には、津波等による浸水を防止するとともに、地震後に発生する高潮に備えることを目的とし、計画第一期に引き続き「東部低地帯の河川施設整備計画(第二期)」(以下、計画第二期という)を新たに策定しました。

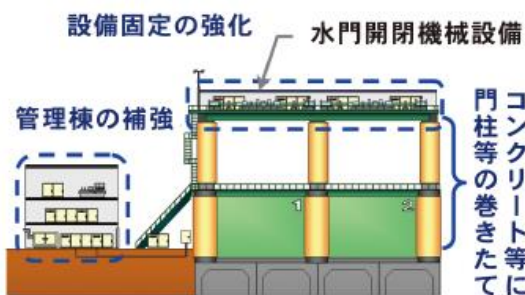
変更内容

将来にわたって考えられる最大級の強さをもつ地震に対して堤防や、水門及び排水機場などの機能を保持し、津波等による浸水を防ぐために、堤防の耐震性、水門などの耐震性・耐水性を確保していきます。

計画第一期では、地盤高が満潮位や想定津波高より低い地域を対象として対策を実施しました。計画第二期では、これまでの対策範囲に加え、地盤高が高潮の潮位より低い地域を新たに対策の対象としました。



堤防の対策イメージ



水門の対策イメージ

対策実施箇所

